

電子入札について

電子入札についての注意事項は、岸和田市ホームページに掲載している、「(電子入札) 工事・建設コンサルタント業務における指名通知・入札に関する注意事項」に記載しています。熟読してください。

この資料は、補足として、特に注意していただきたい事項を記載しています。

案件確認・発注図書ダウンロード

情報公開システムで公開されている発注図書と電子入札システムで公開されている発注図書は同じものです。どちらからでもダウンロードできます。

入札参加通知

- ・競争参加資格確認通知書、入札用発注図書を確認してください。
(入札用発注図書欄に取得ボタンが表示されます。必ず確認してください。)

入札辞退

- ・入札を辞退する場合は、入札書提出締切日時までに契約検査課まで連絡の上、紙文書で辞退届を提出してください。
- ・連絡なく、入札しなかった場合及び連絡なく電子入札システムで辞退処理をした場合は、岸和田市指名競争入札指名停止要綱の罰点の対象となります。
(指名競争入札の取り扱いとは異なります。)

入札

- ・入札は、入札書受付期間内に行ってください。電子入札システムの利用可能時間は、平日午前9時から午後5時までとなっています。処理中に入札書受付期間が終了した場合は、入札完了となりませんので、処理時間には余裕をもって入札を行ってください。
- ・入札には、発注図書からダウンロードする積算内訳書（提出用）の提出が必要です。
- ・積算内訳書（提出用）の様式は案件により異なる場合があります。必ず、案件ごとに発注図書を確認し、案件にあった様式を使用してください。
- ・提出された積算内訳書の金額と入札金額が一致しない場合は無効となります。

・積算内訳書は案件ごとの発注図書で示した積算内訳書（提出用）と同じ内容の様式であれば有効としますが、内容を満たさない様式で提出された場合は無効となります。

・積算内訳書に記載された、直接工事費、共通仮設費などの各項目の内訳金額が０円で記入されている場合は無効となります。

・入札後の、入札金額の訂正および積算内訳書の差し替えはできません。

開札

・開札後、落札候補者に電話で連絡しますので、入札用発注図書の「事後審査書類の提出について」のとおり事後審査書類を提出してください。

・落札候補者の決定後、岸和田市情報公開システムで公表します。岸和田市情報公開システムの発注案件情報【検索】または発注案件情報【一覧】からご確認ください。

・落札者の決定後、入札参加者に落札者決定のお知らせメール（件名「◇落札者決定通知書発行のお知らせ」）が届きます。電子入札システムで落札者決定通知書を確認してください。また、岸和田市情報公開システムで入札結果を公表します。岸和田市情報公開システムの入札結果情報【検索】または入札結果情報【一覧】からご確認ください。

入札結果

・情報公開システムで公開される入札結果に表示される失格及び無効の主な理由は下記の通りです。情報公開システムで公開される入札結果は、これらの理由を記載しません。理由を確認したい場合は、契約検査課窓口で公開しますのでご確認ください。

失格 ・ 最低制限価格を下回る入札

無効 ・ 積算内訳書の金額と入札金額が一致しない入札

・ 積算内訳書の内容を満たさない様式で提出した入札

・ 積算内訳書の金額が一部しか記入されていない入札（０円の記入を含む）

・ 別件工事落札候補者（期間内落札回数１回の制限に該当したなど）
となったため